

2025年度開催



移動式クレーン定期自主検査者 安全教育開催案内

(クレーン機能を備えた油圧ショベルのクレーン部分を含む)

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部

労働安全衛生法では、事業者は移動式クレーンを設置した後、1年以内ごとに1回及び1カ月以内ごとに1回、定期自主検査を行うこととされ、同検査を実施する者には、厚生労働省の通達で、必要な安全教育を行うことが示されています。

今回、「移動式クレーン定期自主検査指針」及び「クレーン機能を備えた油圧ショベルのクレーン部分に係る定期自主検査実施要領」に基づき、標記の講習会を開催することとなりましたので、ご案内いたします。

※(一社)日本クレーン協会発行の『定期自主検査済ステッカー』購入には本講習を修了していることが必要です。

受講までの流れ	その1	支部HPから、又は電話で予約をする
	その2	申込書と講習会費の送付(納入)をする
	その3	その1、2が終了後、受講票がお手元に届き受付完了

1. 日程

日時	8:50~17:00	締切日
	2025年8月6日(水)	7/23

2. 会場

〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155 TEL:0569-32-2600
一般社団法人 日本クレーン協会東海支部 半田教習センター

3. 申込み先

〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155 TEL:0569-32-2600 FAX:0569-32-2601
一般社団法人日本クレーン協会東海支部

4. 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386
シャ)ニホンクレーンキョウカイトウカシブ ※振り込み手数料は貴社にてご負担下さい

5. 講習会費

(税込)

当支部会員 10,500円 (受講料9,080円+テキスト代1,420円)
非会員 11,500円 (受講料9,080円+テキスト代2,420円)

6. 申込み方法 ※申込書は、ホームページやFAXで入手できます

①窓口にて→ 申込み先へ下記の書類をご持参下さい。

・写真1枚(30mm×24mm) ・講習会費

②郵送にて→ 1、申込書に記入・押印し、写真1枚(30mm×24mm)を貼付してください。

2、申込書を返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し110円切手を貼付)と一緒に申込み先まで郵送してください。

3、講習会費を、振込先にご入金ください。

7. その他

■受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。

(手数料を頂く場合があるほか、変更できない場合もあります)

■既納講習会費は講習開始前6営業日以降は払い戻しはいたしません。

■無断欠席は権利放棄とみなします。

■定員になり次第締め切るほか、講習開始2週間前をもって締め切ります。